

世界は死刑廃止に向かっています

死刑は誇れない

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

アムネスティ・インターナショナルは、毎年、世界の死刑の状況をまとめて発表しています。今年も3月28日に「2010年の死刑判決と死刑執行」が報告されました。

死刑の執行を秘密にしている国も少なくないので、こうした調査は簡単ではありません。日本でも法務省が執行の事実を公表するようになったのは1998年からでした。

この報告書によれば、昨年（2010年）に死刑の執行を行った国は23ヵ国。数千人が処刑されたとみられる中国、少なくとも252人が処刑されたイラン、少なくとも60人が処刑された朝鮮民主主義人民共和国が執行数の多い上位3国です。イエメン、米国、サウジアラビア、リビア、シリアが後に続きます。

46名を執行した米国を除いて、それらの国々の死刑の執行数は公表されていません。それがけっして名誉なことではないからでしょう。その国で死刑が頻発されていたり、刑務所人口が多いからといって、それだから治安がよい安全な社会だろうと考える人はいません。

★☆★

「死刑廃止国際条約」（市民的及び政治的権利に関する国際人権規約の第二選択議定書）は、1991年7月に発効しました。それから20年が経ちました。

1990年に死刑存置国は96ヵ国でした。しかし、2010年には、あらゆる犯罪に対して死刑を廃止した国が96ヵ国になりました。死刑の存廃国数は逆転したのです。

日本はこの選択議定書をまだ批准することなく、そして、1993年からは毎年死刑の執行を欠かさない数少ない国一つという「不名誉な地位」を堅持しています。

★☆★

今、日本は震災の影響で、政界もマスコミも市民も、落ち着いて物事を考えるような状況ではありません。しかし、その間にも、死刑判決は出され続けています。3月10日、木曾川・長良川リンチ殺人事件の3少年たちに対して最高裁の死刑判決がありました。一番では、そのうち2名は無期懲役の判決でした。控訴審で3名とも死刑となり、今回の最高裁判決はそれを追認したものです。

また、3月24日には秋葉原無差別殺傷事件のK被告に、東京地裁は死刑判決を下しました。「被告なりの反省は見てとれ」「更正の可能性が全くないとはいえない」とした上で死刑判決でした。

日本では死刑はむしろ強化されているかのようです。それを嘆いている間にも、アムネスティから「5月3日に、モンゴル議会の国家安全保障委員会で、死刑廃止を定めた国際条約である自由権規約第二選択議定書を批准する法案が可決されました」という、死刑廃止に向かう世界の動きが伝わってきました。希望は、絶望と同じ坩堝（るつぼ）の中に輝いています。